



# 木曽川商工会だより

「商工会は行きます・聞きます・提案します」

## 理事会だより



理事会の様子（ソーシャルディスタンスを確保するため部屋を広く使用）



五藤会長挨拶

### 第2回 理事会 令和2年8月6日（水）

#### 1 協議事項

- 議題1. 新規加入申込者について
- 議題2. 育児休業等及び介護休業等に関する規程の一部改正について
- 議題3. 商工会青年部について
- 議題4. 小規模企業振興委員について
- 議題5. 慶弔規程について

#### 2 報告事項

- (1) 脱退者について
  - (2) 「商工会等職員の人事交流の基準」の一部改正について
  - (3) 第37回木曽川町一豊まつりについて
- 議題3.4は継続審議、その他は承認可決されました。

### ☆新会員のご紹介☆

(R2.4.27～8.6)

| 事業所名    | 氏名    | 業種      | 地区   |
|---------|-------|---------|------|
| カワムラFe  | 川村 保男 | 金物取付工   | 里・9  |
| 装屋      | 葛谷 宏幸 | 内装工事    | 玉・9  |
| 福祉工房 天海 | 木田 春雄 | グループホーム | 玉・17 |
| 高富屋     | 水野 明之 | 健康食品販売  | 里・2  |

# 商 工 会 活 動 だ よ り

## 青 年 部 よ り

商工会青年部に入って、地元を盛り上げて地域社会に貢献しませんか？

当商工会青年部では「地域活性化」「経営者の資質向上」「部員間の信頼関係」を築くため様々な事業・イベント・活動・研修をしています。

個性溢れる 45 歳までの経営者及び将来経営者のかた、ぜひお待ちしております !!!

青年部員  
募集中

## 女 性 部 よ り

わたしたち商工会女性部は、魅力ある地域づくりをめざし、地域イベントに積極的に参加するなど社会福祉の増進に取り組んでいます。

また、事業に役立つ講習や習い事教室（ソーイング教室・パッチワーク教室・エクササイズ教室）を開催するとともに、研修交流会などで部員同士の交流を図っています。

ぜひ、一緒に活動してみませんか？ いつでも皆様の参加・加入をお待ちしております！

女性部員  
募集中

### 【常任委員会】

令和 2 年 8 月 3 日 第 2 回女性部常任委員会  
11 月 9 日 第 3 回女性部常任委員会

### 今後の活動

#### ●ソーイング教室（13 時～ 16 時）

令和 3 年 2 月 26 日（金）・3 月 26 日（金）

#### ●エクササイズ教室（10 時～ 11 時 30 分）

令和 3 年 1 月 18 日（月）・2 月 8 日（月）  
・3 月 8 日（月）

#### ●パッチワーク教室（13 時 30 分～ 15 時 30 分）

令和 2 年 11 月 13 日（金）・12 月 11 日（金）

令和 3 年 1 月 15 日（金）・2 月 12 日（金）  
・3 月 19 日（金）



## 理事・田中 一彦さん ～産業功労により表彰～

田中一彦さん（当商工会・現理事）が、木曽川地域の商工業発展に対する長年の功績により、9 月 1 日、一宮市から産業功労者として表彰されました。誠におめでとうございます。



## 一豊まつり安全祈願祭開催

来年度の開催に向けて 10 月 6 日に法蓮寺にて祈願祭を行いました。ぜひ来年度の一豊まつりの開催を楽しみにお待ちください。



## 事業案内

### あなたのお知り合いをご紹介ください！ 会員紹介キャンペーン実施中！！

キャンペーン期間 令和3年2月28日まで

☆会員になると…様々な支援事業が利用できます。

#### 入会特典

ご加入いただいた方に  
2,000円分のイオン商品券贈呈  
※紹介者がいなくてもご入会(同特典付き)  
いただけます。



#### 紹介特典

ご紹介いただき、ご入会いただいた場合  
に 2,000円分のイオン商品券贈呈

お問合せ先：木曽川商工会 TEL (0586)87-3618

### 会員情報掲載案内

木曽川商工会ホームページでは、各会員事業所を周知する  
目的で、会員情報のページを設けています。掲載を希望す  
る事業所を募集しております。

#### 申込方法

- ①同封の申込書に必要事項を記入
- ②FAXにてお申し込みください

費用は  
無料！

ホームページを始めたい方は Goope をご利用ください。  
ご利用の際は木曽川商工会ホームページからご覧ください。



商工会員であれば  
費用は無料です。

## インフルエンザ予防接種助成のご案内

木曽川商工会では、事業所でのインフルエンザの感染を予防し、健康管理に資することを目的に、  
会員事業所の事業主や従業員さんを対象に予防接種への助成を行います。

|       |                                        |
|-------|----------------------------------------|
| 補助対象者 | 商工会会員・従業員<br>※1事業所 2名まで                |
| 補助金   | 1名につき1,000円<br>※自治体からの費用の助成がある場合は、併用不可 |
| 接種の期間 | 令和2年10月1日(木)～令和3年1月31日(日)              |
| 支払い期間 | 令和2年10月1日(木)～令和3年2月26日(金)              |

## 今後の予定

### ＜無料税務相談会＞ 13:00～17:00

|      |           |      |          |
|------|-----------|------|----------|
| 令和2年 | 10月16日(金) | 令和3年 | 2月5日(金)  |
|      | 12月18日(金) |      | 2月19日(金) |
| 令和3年 | 1月8日(金)   |      | 2月26日(金) |
|      | 1月15日(金)  |      | 3月3日(水)  |
|      | 1月29日(金)  |      | 3月9日(火)  |
|      |           |      | 3月12日(金) |

### ＜無料法律相談会＞ 13:30～15:30

|      |           |
|------|-----------|
| 令和2年 | 10月16日(金) |
|      | 11月13日(金) |
|      | 12月18日(金) |
| 令和3年 | 1月8日(金)   |
|      | 2月12日(金)  |
|      | 3月12日(金)  |

### 商工まつり中止のお知らせ

第43回木曽川町商工まつりは新型コロナウイルス感染拡大が心配され、安心・安全な環境での開催が困難なため中止とすることを決定いたしました。

御出店をご検討いただいていた会員の皆様には御迷惑をおかけすることとなりますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

### 親睦旅行中止のお知らせ

親睦旅行は新型コロナウイルス感染症拡大が心配され、参加者や関係者の健康・安全面を第一に考えた結果、開催の中止を決定いたしました。

参加を楽しみにされていた会員の皆様には、大変残念なお知らせとなりますが、ご理解いただきます様、何卒お願い申し上げます。

## 新型コロナウイルス感染症に伴う助成金・給付金等まとめ（令和2年10月1日時点）

|        |      |                    |    |                             |                                                                                                  |                                                                  |
|--------|------|--------------------|----|-----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 個人が申請  | 生活支援 | 休業で家計が維持できない       | 貸付 | 緊急小口資金（特例）                  | 貸付上限 10 万円<br>（特別な場合は 20 万円）<br>据置期間：1 年以内<br>償還期間：2 年以内                                         | 一宮市社会福祉協議会<br>木曽川支部<br>0586-87-2000                              |
|        | 生活支援 | 失業で家計が維持できない       | 貸付 | 総合支援資金（特例）                  | 貸付上限単身：～ 15 万円<br>複数：～ 20 万円<br>据置期間：1 年以内<br>償還期間：10 年以内                                        | ※「緊急小口資金（特例）」<br>については、東海労働金<br>庫及び郵便局（要事前問<br>い合わせ）においても対<br>応。 |
|        | 生活支援 | 離職等で住宅を失った、失うかも    | 給付 | 住居確保給付金                     | 家賃実費支給、36,000 円～ 46,600 円を給付<br>支給期間：原則 3 か月                                                     | 一宮市役所<br>生活支援相談室<br>0586-28-9145                                 |
|        | 生活支援 | 休業手当が支給されていない      | 給付 | 新型コロナウイルス感染症<br>対応休業支援金・給付金 | 令和 2 年 4 月 - 9 月に休業手当が支<br>給されない中小企業の労働者<br>休業前賃金の 80%<br>（日額上限 11,000 円）                        | 休業支援金・給付金<br>コールセンター<br>0120-221-276                             |
| 事業主が申請 | 休業補償 | 従業員の雇用を維持したい       | 助成 | 雇用調整助成金<br>（コロナ特例）          | 休業等助成 1 人 1 日 15,000 円まで<br>助成率は、企業規模・雇用状況で変動                                                    | 愛知労働局<br>あいち雇用助成室<br>052-219-5518                                |
|        | 休業補償 | 子供がいる従業員のために       | 助成 | 小学校休業等対応助成金<br>（労働者雇用向け）    | 小学校等（※）休校で労働者が有給<br>休暇取得の場合、1 日あたり 8,330 円<br>（4 月以降取得分は 15,000 円）を上<br>限に賃金相当額を助成               | 厚生労働省<br>相談コールセンター<br>0120-60-3999                               |
|        | 休業補償 | 子供がいるフリーランスのために    | 助成 | 小学校休業等対応支援金<br>（フリーランス向け）   | 小学校等（※）休校で休業したフリー<br>ランスの場合、1 日あたり 4,100 円<br>（4 月以降は 7,500 円）（定額）を助<br>成                        |                                                                  |
|        | 休業補償 | 事業所の家賃補償のために       | 助成 | 家賃支援給付金                     | 5 月 - 12 月の売り上げが単月で前年同月<br>比 50%以上減、または前年同期比 3 か<br>月連続で 30%以上減（上限：中小企業者<br>600 万円、個人事業者 300 万円） | 家賃支援給付金<br>コールセンター<br>0120-653-930                               |
|        | 協力金  | 文化芸術活動を自粛した団体等のために | 助成 | 文化芸術活動応援金                   | 文化芸術活動の自粛等で特に大きな<br>影響を受けるアーティストや文化芸<br>術団体等の活動に対し、法人 20 万円、<br>個人事業者 10 万円を支給                   | 愛知県文化芸術活動<br>応援金事務局<br>052-954-7459                              |
|        | 事業継続 | 売り上げが減少した          | 給付 | 持続化給付金                      | 売り上げが前年同月比 50%以上減<br>少（上限：中小企業者 200 万円、個<br>人事業者 100 万円）                                         | 持続化給付金事業<br>コールセンター<br>0120-279-292                              |

（※）「小学校等」とは（厚生労働省 HP より抜粋）

①小学校、義務教育学校の前期課程、各種学校（幼稚園または小学校の課程に類する課程を置くものに限る）、特別支援学校（全ての部）②放課後児童クラブ、放課後等デイサービス③幼稚園、保育所、認定こども園、許可外保育施設、家庭的保育事業等、こどもの一時的な預かり等を行う事業、障害児の通所支援を行う施設等



## 新型コロナウイルスに伴う融資制度一覧（令和2年10月1日現在）

|        |    |                         |                                 |                                         |                                                    |
|--------|----|-------------------------|---------------------------------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 事業主が申請 | 融資 | サポート資金 経営あんしん           | 基準(売上減少率)<br>限度額<br>年利<br>信用保証料 | 3%以上<br>8,000万円<br>1.2%～<br>年0.40～1.83% | 各金融機関<br>又は<br>愛知県信用保証協会<br>総合相談窓口<br>0120-454-754 |
|        |    | 緊急小口つなぎ資金               | 基準(売上減少率)<br>限度額<br>年利<br>信用保証料 | 少しでも<br>500万円<br>1.1%<br>なし             |                                                    |
|        |    | セーフティネット保証4号<br>(環セ100) | 基準(売上減少率)<br>限度額<br>年利<br>信用保証料 | 20%以上<br>8,000万円<br>1.1%～<br>年0.79%     |                                                    |
|        |    | セーフティネット保証5号<br>(環セ80)  | 基準(売上減少率)<br>限度額<br>年利<br>信用保証料 | 5%以上<br>8,000万円<br>1.2%～<br>年0.67%      |                                                    |
|        |    | セーフティネット保証4号<br>(経営安定)  | 基準(売上減少率)<br>限度額<br>年利<br>信用保証料 | 20%以上<br>2.8億円<br>金融機関所定<br>年0.80%      |                                                    |
|        |    | セーフティネット保証5号<br>(経営安定)  | 基準(売上減少率)<br>限度額<br>年利<br>信用保証料 | 5%以上<br>2.8億円<br>金融機関所定<br>年0.68%       |                                                    |
|        |    | 危機関連保証(環危)              | 基準(売上減少率)<br>限度額<br>年利<br>信用保証料 | 15%以上<br>8,000万円<br>1.1%～<br>年0.79%     |                                                    |
|        |    | 危機関連保証(危機関連)            | 基準(売上減少率)<br>限度額<br>年利<br>信用保証料 | 15%以上<br>2.8億円<br>金融機関所定<br>年0.80%      |                                                    |
|        |    | 対応資金                    | 基準(売上減少率)<br>限度額<br>年利<br>信用保証料 | 5%以上<br>4,000万円<br>1.2%～<br>年0.85%      |                                                    |
|        |    | 特別貸付(中小企業事業)            | 基準(売上減少率)<br>限度額<br>年利          | 5%以上<br>6億円<br>1.36%～                   | 日本政策金融公庫<br>事業資金<br>相談ダイヤル<br>0120-154-505         |
|        |    | 特別貸付(国民生活事業)            | 基準(売上減少率)<br>限度額<br>年利          | 5%以上<br>8,000万円<br>1.11%～               |                                                    |
|        |    | マル経融資(小規模事業者)           | 基準(売上減少率)<br>限度額<br>年利          | 5%以上<br>1,000万円<br>1.21%                |                                                    |

## Go To キャンペーン概要

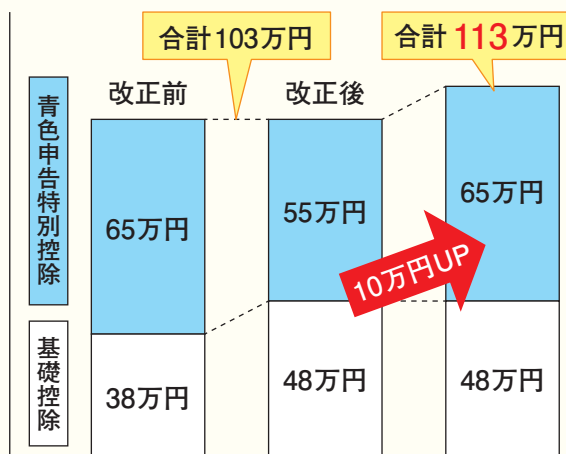
|                           |                                                                                     |                                       |                                               |
|---------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|-----------------------------------------------|
| Go To トラベル<br>事業          | 国内旅行代金の半額相当を割引や<br>クーポンで還元                                                          | 地域共通クーポン取扱店舗<br>登録申請期間：令和2年9月8日(火)～   | Go To トラベル<br>事務局<br>0570-017-345             |
| Go To Eat<br>キャンペーン<br>事業 | ・ネット予約で食事すると最大1万円分<br>のポイント還元。<br>・愛知県内の加盟店で利用できるプレミ<br>アム付食事券(購入額の25%分を上<br>乗せ)を発行 | 加盟店申請期間：令和2年9月16日(水)～<br>令和3年1月31日(日) | Go To Eat<br>キャンペーン<br>愛知県事務局<br>052-433-3680 |

令和2年分の所得税確定申告から  
**青色申告特別控除**の  
適用要件が変わります！！

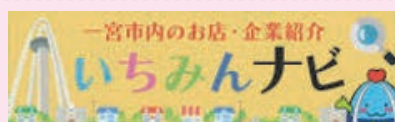
(1) 青色申告特別控除  
(改正前 65万円 → 改正後 55万円)

(2) 基礎控除額  
(改正前 38万円 → 改正後 48万円)

(3) 「改正後の55万円の青色申告特別控除」の適用要件に加えて、e-Taxによる申告（電子申告）、電子帳簿保存（令和2年分は9月30日までに申請した方に限る）を行うことにより、65万円の青色申告特別控除を受けることができます。



| 控除額  |      |       | 要件                                          |                           |
|------|------|-------|---------------------------------------------|---------------------------|
| 青色控除 | 基礎控除 | 合計    | 記載方法                                        | 申告方法                      |
| 65万円 | 48万円 | 113万円 | (1) 正規の簿記の原則で記帳（複式簿記）<br>(2) 貸借対照表と損益計算書を添付 | ① e-Tax（電子申告） 又は ② 電子帳簿保存 |
| 55万円 | 48万円 | 103万円 | (3) 期限内申告                                   | 上記以外                      |



商工会員であれば  
費用は無料です。

是非、当サイトにお店・企業等の情報を登録して情報を発信しましょう！

新着情報については、イベントや求人情報などを掲載します。お気軽にご連絡ください。

【お問合せ先】

一宮商工会議所 いちみんナビ担当  
TEL：0586-72-4611  
E-mail：soudan@ichinomiya-cci.or.jp  
詳しくはHPまで  
<http://ichimin-navi.com/>



愛知県最低賃金は  
令和2年10月1日から  
時間額 927 円に改正されます。

1円UP!

●常用・臨時・派遣・パート・アルバイト等の就労形態は問いません。

また、労働者であれば年金受給者などであっても適用されます。（派遣労働者については、派遣先の地域（特定）最低賃金が適用されます。）

●なお、特定の産業の事業場で働く労働者については、「愛知県最低賃金」ではなく「特定（産業別）最低賃金」が適用される場合がありますのでご注意ください。

「いちのみや市100周年」



一宮市は 2021（令和3）年に市制施行100周年を迎えます。100周年記念事業の実施に向けた準備を進めています。

人も、会社も、もっと 元気に！

**中退共済** 小企業退職金共済制度

- ◆ 掛金の一部を国が助成
- ◆ 掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆ 外部積立型なので管理が簡単
- ◆ パートさんの加入もOK

詳しくはホームページへ  
中退共 検索

(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部  
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211



発行  
木曾川商工会

〒493-0001

一宮市木曾川町黒田字宝光寺東 20

TEL0586 (87) 3618

FAX0586 (87) 3802

発行責任者 / 木曾川商工会

会長 五藤政尋

発行日 / 2020 年 10 月

会員数の  
現況

会員総数 693 社  
(法人 410・個人 283)  
(令和2年8月6日現在)

経営・金融・税務経理・労務・販路開拓・共済・講習会研修会・地域振興他  
☆商工会では様々なメニューを用意して皆様の経営を支援しています。  
お気軽にご利用ください。